

【区分】

1. 第1期・初動対応(地震発生後初期72時間を中心として)

1-11. 二次災害・被害拡大防止

[04] 治安・金融維持対策

【教訓情報】

01. 治安対策のため、警察や民間によるパトロールや、防犯灯などの補修推進「ライトアップ作戦」などが行われた。悪徳業者横行のため相談窓口も開設された。

【教訓情報詳述】

01) 被災地ではパトロールの強化を求める声が高まり、1月20日から24時間体制での集団パトロールが行われた。警備業等の民間団体によるボランティア防犯パトロール隊も結成された。

【参考文献】

[引用] 震災後は、社会的不安を反映して、被災地域におけるパトロールの強化を求める声が高まり、各種犯罪の予防検挙活動をはじめとして、住民の安心感の醸成を図るため、1月20日から7月25日までの間、本県応援部隊と他都道府県特別派遣部隊による「被災地域集団パトロール隊」を組織して被災の激しい9警察署(東灘、灘、葺合、生田、兵庫、長田、須磨、芦屋、西宮)管内に派遣し、避難所周辺及び家屋の全半壊による不在家屋、ビル等を中心に、24時間体制で徒歩による集団パトロールを行い、治安の確保に努めた。[『阪神・淡路大震災 警察活動の記録～都市直下型地震との闘い～』兵庫県警察本部(1996/1),p.126]

> [参考] 警備業等民間の団体を中心としたボランティア防犯パトロール隊もあった。[『阪神・淡路大震災 - 兵庫県の1ヵ月の記録』阪神・淡路大震災兵庫県対策本部(1995/7),p.35、199-200]

【区分】

1. 第1期・初動対応(地震発生後初期72時間を中心として)

1-11. 二次災害・被害拡大防止

[04] 治安・金融維持対策

【教訓情報】

01. 治安対策のため、警察や民間によるパトロールや、防犯灯などの補修推進「ライトアップ作戦」などが行われた。悪徳業者横行のため相談窓口も開設された。

【教訓情報詳述】

02) 住民などにより、地域の防犯巡回や避難所の警備・巡回も行われた。

【参考文献】

[参考] 西宮市立安井小学校にできた避難所の自治組織では、地域の巡回のため夜警班(「火盗改(かとうあらため)」)を結成、毎晩2回、2班に分かれて地域を巡回、防犯活動を行ったとされている。[『大規模災害時における避難所のあり方に関する研究報告書』尼崎市・(財)あまがさき未来協会(1996/3),p.40]

> [引用] 建物が学校であるために校舎内への入り口が多数あり、生活サイクルの違う人々が共同生活をしているため鍵をかけることができず、だれでも自由に出入りすることができた。このため、夜避難所内に侵入し、弁当等を盗む者がいたり、不審者が夜間にまぎれこんできてイタズラをしたりとかいったような事件が絶えなかった。これらの事件については、ガードマンの増員、巡回強化などにより対応したが、住民の中にも、自分たちで夜間パトロールする者もでき、住民の協力により不審者を捕まえることができた場合もあり、住民同士の協力、自助努力により解決されていった事も多い。[長田区役所職員記録誌編集委員会『人・街 ながた 1995・1・17 阪神大震災神戸市長田区役所職員記録誌』長田区役所(1996/1),p.50]

> [引用] (被災地市民グループインタビュー結果)また、商店街等では、自警団を作り、夜警に回っていたところが多い。暗く物騒な状況だったので、商店街を通る人は多かった。[(財)阪神・淡路大震災記念協会『平成11年度 防災関係情報収集・活用調査(阪神・淡路地域)報告書』(2000/3),p.10]

> [引用] (被災地市民グループインタビュー結果)夜中に、倒壊した家屋からクーラーや冷蔵庫を盗む人がいたので、自警団を作って、ゴルフクラブと懐中電灯をもって夜警に回った。当時、盗難にあったからといっていちいち警察に届けた人は少ないと思う。そんなことをしている余裕もなかったし、警察も対応する余裕は無いように見えた。[(財)阪神・淡路大震災記念協会『平成11年度 防災関係情報収集・活用調査(阪神・淡路地域)報告書』(2000/3),p.11]

> [引用] (被災地企業アンケート調査)震度7エリアの小売企業によると「放火や盗難があったので、商店街を中心に自警団を作って夜警した。[(財)阪神・淡路大震災記念協会『平成11年度 防災関係情報収集・活用調査(阪神・淡路地域)報告書』(2000/3),p.34]

> [引用] 阪神・淡路大震災では商店を襲う略奪や外国人に対する暴行などの犯罪はなかったとされている

る。…(中略)…

だが、実際は震災発生当日に倒壊したデパートの貴金属売場に関東からきた窃盗団が侵入した。繁華街の宝石店の多くが盗難にあっている。商店会や町内会は自警団を組織して自衛にあたった。避難所では、日本語が話せない外国人はつらい思いをした。

『「災害救援の方策とその経験の集積」研究会報告書～KOBEB発 災害救援の思想～ 芹田健太郎委員研究会調査研究報告書』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2003/3),p.38-39]

>

[引用]「性を語る会」(東京都)代表の北沢杏子さんはその年の四月、阪神地区の学校体育館などの避難所を回り、女性たちから悩みを聞いた。

「トイレをがまんして膀胱(ぼうこう)炎になった」「下着や生理用品の替えがなく外陰炎や膣(ちつ)炎を起こした」などの訴えのほか、仕切りの段ボールのすき間から男性に見られ、恐怖や緊張から不眠やうつ症状になっている女性もいた。

北沢さんは地元の医師や教員、保健師らと交流し、性被害も調べた。半壊の自宅を片付けに行った時に潜んでいた男にレイプされたり、ボランティアの女子学生らがワゴン車で風呂に連れて行くからと誘われ、解体現場に連れ込まれ、複数にレイプされたりしていた。

[神戸新聞記事「中・女性たちの居場所/性暴力 直視しない社会、今も」『震災10年 そして見えてきたこと』(2005/1/21),p.-]

>

[引用] 避難所の中でのセクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)に耐えられず、傾いた自宅に戻ってしまったという女性は、だれに訴えることも出来なかったという。それでも避難所にとどまらざるを得なかった人も、瓦礫の中での多くのレイプ事件は、警察に訴えることもなく、口ゴミで語られ、真実は闇に包まれたままになったことに注意したい。[古山桂子「女性と男性の視点からみた協働」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(4/9)』(第3編 分野別検証) II 社会・文化分野/兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.208]

【区分】

1. 第1期・初動対応(地震発生後初期72時間を中心として)

1-11. 二次災害・被害拡大防止

【04】治安・金融維持対策

【教訓情報】

01. 治安対策のため、警察や民間によるパトロールや、防犯灯などの補修推進「ライトアップ作戦」などが行われた。悪徳業者横行のため相談窓口も開設された。

【教訓情報詳述】

03) 地震により壊れた防犯灯、街路灯の補修整備を進める「街を明るくするライトアップ作戦」なども展開された。

【参考文献】

[引用] 被災地では、震災により防犯灯等の街路灯が破損、倒壊して夜間は真っ暗闇となったことから、一部のマスコミから暗黒の世界と評されるなど、治安上の不安をはじめ歩行交通にも支障を来して、被災者の不安感も高まった。このため、被災地域の人心の安定と犯罪抑止の面から、物的環境に着目した地域安全活動として、関係機関、団体と連携して避難所及び駅周辺の街路灯の破損状況を調査し、関係機関に補修、新設を要請していく「街を明るくするライトアップ作戦」を展開した。調査は、1月26日から3月15日までの間、警察本部生活安全部員が日没から翌朝にかけて、被災地である神戸市、芦屋市、西宮市の避難所、駅周辺を実地踏査して補修並びに新設が必要な箇所を調査した結果、必要な該当として補修2,405灯、新設956灯を確認した。[『阪神・淡路大震災 警察活動の記録～都市直下型地震との闘い～』兵庫県警察本部(1996/1),p.200]

>

[引用] この震災は、電気がいかに生活に浸透しているかを改めて認識させてくれた。その中でも一番大きかったのは、電灯の明かりだ。暗いということが、いかに人間の活動を制限するか。その結果、どんなに人々の心を不安に陥れるか。被災者はつくづくその辛さを味わった。避難所では、電力が復旧して照明が点灯すると同時に、避難者たちの間で思わず拍手が沸き起こった。県警の呼びかけで防犯灯や街路灯を早期復旧した「ライトアップ作戦」も、夜の街を明るくして、人々の心に安心をもたらそうというものだ。[1.17神戸の教訓を伝える会『阪神・淡路大震災 被災地“神戸”の記録』ぎょうせい(1996/5),p.61]

>

[参考] 神戸市の民間防犯灯復旧助成制度について、[『阪神・淡路大震災 神戸復興誌』神戸市(2000/1),p.365-366]に紹介されている。

【区分】

1. 第1期・初動対応(地震発生後初期72時間を中心として)

1-11. 二次災害・被害拡大防止

【04】治安・金融維持対策

【教訓情報】

01. 治安対策のため、警察や民間によるパトロールや、防犯灯などの補修推進「ライトアップ作戦」などが行われた。悪徳業者横行のため相談窓口も開設された。

【教訓情報詳述】

04) 重要犯罪は、殺人が避難所内でのもめ事からの傷害致死などを含めて増加したが、刑法犯全体数や補導件数などは前年比減となった。

【参考文献】

【参考】犯罪件数については、『阪神・淡路大震災 警察活動の記録～都市直下型地震との闘い～』兵庫県警察本部(1996/1),p.221～224参照。これによると、重要犯罪は、殺人が避難所内でのもめ事からの傷害致死などを含み20件(検挙20件、認知件数の前年比+10件)と大幅に増加したが、全体的には61件(検挙52件、同一14件)と減少している。また、その他の刑法犯については、暴行・傷害等の粗暴犯が295件(検挙290件、同一9件)と前年同期と比較して変化はないが、刑法犯全体では1,361件(検挙1,271件、同一199件)と減少した。

> 【引用】震災発生後の補導件数は昨年度と比較すると激減した。『阪神・淡路大震災 警察活動の記録～都市直下型地震との闘い～』兵庫県警察本部(1996/1),p.199]

> 【引用】侵入盗の発生は減少した。逆に乗り物盗(自動車盗、オートバイ盗)の発生が大幅に増加し、また交通死亡事故も増えた『阪神・淡路大震災 川西市の記録 - 私たちは忘れない -』兵庫県南部地震川西市災害対策本部(1997/3),p.162]

> 【引用】被災地における警察力が手薄になった。そこをつけこんでの窃盗事件をはじめ、オートバイ盗、自転車盗が発生した。また、災害に乗じた悪徳商法や暴力団の違法、不当行為も発生した。

避難所生活のため不在になった家屋を狙った窃盗は、街路灯や防犯灯が地震で損傷して、このほか暗い夜間に実行された。

『阪神・淡路大震災誌』(財)日本消防協会(1996/3),p.122]

> 【引用】(警察等の対策により)結果として、被災地の犯罪情勢は、侵入等が減少した。…(中略)…ただし、震災による住民の避難等のため、届出件数は、被害の実態に比べ若干減少しているものと思われる。『阪神・淡路大震災誌』(財)日本消防協会(1996/3),p.123]

【区分】

1. 第1期・初動対応(地震発生後初期72時間を中心として)

1-11. 二次災害・被害拡大防止

【04】治安・金融維持対策

【教訓情報】

01. 治安対策のため、警察や民間によるパトロールや、防犯灯などの補修推進「ライトアップ作戦」などが行われた。悪徳業者横行のため相談窓口も開設された。

【教訓情報詳述】

05) 一部では、屋根の修理等について悪徳業者が横行したため、相談機関を設置したり、強力な取締が行われた。

【参考文献】

【引用】震災に絡み、生活用品の不足につけ込んだ物価高騰や家屋修理等に伴う悪徳商法の横行が危惧された。物価については、震災当初、ハム1個3,000円、ラーメン1袋600円、従来100円のおにぎりが500円、ポリタンク1個4,000～6,000円等被災者の弱みにつけ込み法外な値段で販売する一部業者もあったため、物価統制令の適用を検討するなどして、この種悪質業者に警鐘を与えた。その後、救援物資の到着、店舗の開店等により物価の高騰等の事態には至らなかったが、被災家屋の修理等に絡み、屋根シートを3枚敷いてもらった5万円を請求された等の苦情が多発し、「地域安全ニュース」等で防犯広報を実施するとともに、警戒を強化した。また、「市から委託されてきた」「今なら半額になる」等と虚偽の事実を告げて屋根修理の契約をする悪質業者も横行したため、瓦業者組合に相談機関を設けさせるなど被害防止に努めるとともに、大阪市、姫路市内等の業者数社を訪問販売法違反で検挙して関係者を逮捕するなど強力な取締りを展開した。『阪神・淡路大震災 警察活動の記録～都市直下型地震との闘い～』兵庫県警察本部(1996/1),p.199]

> 【引用】(明石市)20日から2月2日までの14日間は宅内漏水につけ込む悪質な業者を排除するとともに、応急の水栓を確保するために、近隣市町から支援業者を集めて一斉ローラー作戦・宅内の応急修繕等を実施…(後略)…『兵庫県南部地震 明石市の災害と復興への記録』明石市役所(1996/1),p.40]

> 【引用】兵庫県宅建業協会では、住宅を失って困っている人のために有志会員が被災者に手数料無料で賃貸住宅を仲介する手数料無料奉仕キャンペーンを展開した。…(中略)…不動産の便乗値上げなど会員外で一部に動きがあったため、震災後まもなく便乗値上げ、不当表示に対する注意の通達を出すとともに、

(社団法人・近畿地区不動産公正取引)協議会として電ビラの撤去も行き、不当表示の業者を呼び出して指導してきた。〔『新生・阪神経済 復興を支える企業群』日本工業新聞(1995/11),p.25-26〕

【区分】

1. 第1期・初動対応(地震発生後初期72時間を中心として)

1-11. 二次災害・被害拡大防止

【04】治安・金融維持対策

【教訓情報】

01. 治安対策のため、警察や民間によるパトロールや、防犯灯などの補修推進「ライトアップ作戦」などが行われた。悪徳業者横行のため相談窓口も開設された。

【教訓情報詳述】

06) 略奪などの騒擾が起こらず、総じて被災者の行動が冷静であったことが、日本人の美質として海外から評価された。

【参考文献】

〔引用〕震災直後、一部に強盗・窃盗事件や不徳な振る舞いが見受けられたが、略奪などの騒擾が起こらず、総じて被災者の行動が冷静であったことが、日本人の美質として海外から評価された。〔野尻武敏「復興総括 - 復興全体の総括」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(2/9) (第2編 総括検証)』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.32〕

【区分】

1. 第1期・初動対応(地震発生後初期72時間を中心として)

1-11. 二次災害・被害拡大防止

【04】治安・金融維持対策

【教訓情報】

01. 治安対策のため、警察や民間によるパトロールや、防犯灯などの補修推進「ライトアップ作戦」などが行われた。悪徳業者横行のため相談窓口も開設された。

【教訓情報詳述】

07) パニックが発生しなかった様々な背景や要因が指摘されている。

【参考文献】

〔参考〕パニックが発生しなかった背景として、官民の取り組みが〔野尻武敏「復興総括 - 復興全体の総括」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(2/9) (第2編 総括検証)』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.32-35〕に紹介されている。

> 〔引用〕今回の震災においては、家族が同一場所にいた場合が多く、このことは9割といわれる市民救出を可能にした最大の要因である。そうして安全の確認と、関心の増大とが自己、家族、隣人、職場、地域というふうな、同心円的に拡大していった。仮に、多くの者が自宅以外に存在したならば、このような順調な同心円的拡大が進行したか、はなはだ疑問である。家族の安否の確認を急ぐ者、まず帰宅しようとする者で、大きな混乱が起こったに違いない。そのために大きな機能麻痺が生じただけでなく、市民救出も迅速十分に行われなかった可能性が高い。ここから、混乱のスパイラルが起こる可能性は低い。〔中井久夫「こころのケアの推進」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(3/9) (第3編 総括検証)』健康福祉分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.85〕

> 〔引用〕(パニックを防ぐ要因)
振動音響、その他の圧倒的な異常現象の原因が何かを知ることが重要である。…(中略)…とにかく正確な情報の伝達は、精神を大幅に安定させ、流言飛語にはじまる群衆の液状化を防ぐうえで、最大の重要性がある。戦争神経症においても、これは大きな予防要因である。

なお、マクロの情報に対してミクロの情報も同じ重要性を持つ。地元サンテレビ局が社長の方針によって、センセーショナルな報道を慎み、個人の安否情報、地域の電気、ガス、給水などの情報伝達に徹したことは、我々の立場からも、高く評価される。

次に重要な情報は、救援が近く、かつ確実であるということ。中央政府をはじめ、全国民が強い関心を示しているという情報である。

混乱を予防した要因としては、この情報の比重が非常に大きい。被災によって孤立した人間の最大の不安は、ボートで漂流している人と同じく、手持ちの食料、水、体力などを、救援がくるまで、どのように配分したらよいかの見当がつかないことである。全国的な流通機構で、神戸に縁が深いダイエーと神戸コープが即日全国の流通網を動かすという情報を発したことは、特筆されるべきである。

なお、日本銀行神戸支店の預金支払いに関する英断、瀬戸内海の汽船会社が、持ち船に、神戸に向かえと言ったこと、臨時公衆電話所の設置、迅速な郵便業務の再開も、予防的こころのケアの観点から見て、重

要である。

[中井久夫「こころのケアの推進」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(3/9) (第3編 総括検証)』健康福祉分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.86]

>

[引用] 数日後には、各地からの自衛隊、警察、消防、その他公務員と、各地の公用車両が被災地をうずめつきましたが、この効果は、治安だけでなく、全国からの支援の象徴として大きな効果があったと実感される。[中井久夫「こころのケアの推進」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(3/9) (第3編 総括検証)』健康福祉分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.86]

>

[引用] 特に神戸においては、在日外国人は地域の一員となっており、かつ、それぞれの宗教施設など精神的中心を持っていることが重要であったと思われる。[中井久夫「こころのケアの推進」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(3/9) (第3編 総括検証)』健康福祉分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.86]

>

[引用] いわゆる「割れたガラス窓効果」が少なかった。これは、法律、道德違反を見逃すと、急速に拡大再生産されるという現象であるが、このことは極めてまれであった。この点に関して、6千の遺体の迅速な処置は、特に米国で高く評価された。[中井久夫「こころのケアの推進」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(3/9) (第3編 総括検証)』健康福祉分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.86]

【区分】

1. 第1期・初動対応(地震発生後初期72時間を中心として)

1-11. 二次災害・被害拡大防止

【04】治安・金融維持対策

【教訓情報】

01. 治安対策のため、警察や民間によるパトロールや、防犯灯などの補修推進「ライトアップ作戦」などが行われた。悪徳業者横行のため相談窓口も開設された。

【教訓情報詳述】

08) 震災時にほとんど物価上昇が見られなかった。

【参考文献】

[参考] 震災時にほとんど物価上昇が見られなかったことについて、さまざまな研究結果を紹介している。これによると、総需要が減少したこと、総供給にはそれほど影響が無かったこと、価格上昇に対して心理的抵抗があったなどの見方があるとされている。[永松伸吾「阪神・淡路大震災からの経済復興と復興財政」『減災 Vol.1』阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター(2006/4),p.108-109]

【区分】

1. 第1期・初動対応(地震発生後初期72時間を中心として)

1-11. 二次災害・被害拡大防止

【04】治安・金融維持対策

【教訓情報】

02. 被災地における金融機関の被害も大きかったが、政府・日銀による特例措置が実施されるなどの対応が取られた。

【教訓情報詳述】

01) 銀行については、最大450店舗が休業(兵庫県下607店舗中75%)、各種オンライン機能も麻痺したが、2月1日までには全店舗業務再開した。また、郵便局、農協等金融機関の被害も大きかった。

【参考文献】

[参考] 金融機関の対応については[入江さやか 他「大災害時における金融システムの機能と対応」『第4回 国際企業防災シンポジウム』第4回国際企業防災シンポジウム実行委員会(1998/12),p.376-381]にある。

>

[参考] 17日営業できなかった金融機関は計450店舗との大蔵省まとめについては、[福井節男「第2部 第9章 産業・経済への被害」『阪神・淡路大震災誌』朝日新聞社(1996/2),p.290]参照。

>

[引用] 被災地の銀行、郵便局、農協等金融機関の被害も大きかった。兵庫県警による2月の調査では、これら566店舗中、建物倒壊・焼失52、一部損壊52、休業20、系列店での仮営業35、仮店舗23などの状況であった。[『阪神・淡路大震災 警察活動の記録～都市直下型地震との闘い～』兵庫県警察本

部(1996/1),p.201-202]

>

[参考] 各民間金融機関の被害については、[『阪神大震災 その時企業は 徹底検証・危機管理』日本経済新聞社(1995/4),p.31-32]にも紹介されている。これによると、三菱銀行では、兵庫支店の入居しているビルが倒壊したため、急きょ神戸支店内に兵庫支店の仮店舗を開設して支店同士の「緊急合併」となった。

>

[参考] 金融機関の再開状況については[阪神・淡路大震災調査報告編集委員会『阪神・淡路大震災調査報告 都市安全システムの機能と体制』土木学会・地盤工学学会・日本機械学会・日本建築学会・日本地震学会(1999/6),p.220-221]も参照。

>

[引用] 郵便局舎の被災及び交通路の遮断等により、郵便局257局において業務が不能となった。このため、代替施設の確保、応援職員の派遣等により、救助用無料郵便物の区分・配達等を含む業務の早期復旧に全力を傾注し、その結果、平成7年1月末には配達業務はすべて回復した。[総理府阪神・淡路復興対策本部事務局『阪神・淡路大震災復興誌』大蔵省印刷局(2000/6),p.190]

>

[引用] 三宮の兵庫銀行本店。ビルは損壊し、約四百メートル離れた事務センターに対策本部を設けた。ホストコンピューターの回線が傷み、全店舗のCD、ATMが使用不能に。被災店舗は四十五を数えた。「非常時だ」。頭取の吉田正輝は、支店長権限で五十万円を上限に払い戻しに応じるよう命じた。[神戸新聞記事「3. ライフライン / 被災者心理映した日銀券 / 被爆以来の特例措置も」『地域金融のあした第1部 / 震災が生んだ銀行』(2003/1/17),p.-]

>

[参考] 震災前後の被災地における金融市場の動向について、[永松伸吾「阪神・淡路大震災からの経済復興と復興財政」『減災Vol.1』阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター(2006/4),p.112-113]に、取り巻く環境を含めて概観している。

【区分】

1. 第1期・初動対応(地震発生後初期72時間を中心として)

1-11. 二次災害・被害拡大防止

【04】治安・金融維持対策

【教訓情報】

02. 被災地における金融機関の被害も大きかったが、政府・日銀による特例措置が実施されるなどの対応が取られた。

【教訓情報詳述】

02) 大蔵省と日本銀行により「金融特別措置」が実施され、通帳・印鑑なしの預金引き出しが可能となるなどの対応が図られた。また日銀神戸支店には、各金融機関の臨時窓口が設置された。

【参考文献】

[引用] 地震後3日間にいつもの3.8倍の869億3200万円が引き出され、焼けた紙幣の交換も1ヶ月間で524件、4億8900万円にのぼった[読売新聞大阪本社『阪神大震災』読売新聞社(1995/10),p.172-173]

>

[参考] 金融特別措置の実施にいたる過程については、[遠藤勝裕『阪神大震災 日銀神戸支店長の行動日記』日本信用調査株式会社 出版部(1996/3),p.40-45]に詳しい。

>

[引用] 郵便局も20万円を限度に通帳、証書、印章がなくても本人であることを確認して払い戻しを行った。[長谷川慶太郎『危機管理の鉄則』徳間書店(1998/5),p.87]

>

[参考] 日銀神戸支店における各金融機関の臨時窓口設置については、[遠藤勝裕『阪神大震災 日銀神戸支店長の行動日記』日本信用調査株式会社 出版部(1996/3),p.76-84]に詳しい。これによると、1月20日から2月3日までの間、最大時で14行の臨時窓口が開設された。

>

[参考] 金融特別措置については[鈴木浩三『いま東京を大地震が襲ったら 震災復興の経済学』古今書院(1997/9),p.124-125]も参照。

>

[引用] 震災当日から一月末までの動きを見ると、支店から出ていく日銀券は、前年同期より18.9%も増え、戻るケースは70.2%も減った。[神戸新聞記事「3. ライフライン / 被災者心理映した日銀券 / 被爆以来の特例措置も」『地域金融のあした第1部 / 震災が生んだ銀行』(2003/1/17),p.-]

>

[引用] 同日午前九時。京町の日本銀行神戸支店。停電の中、頑丈な玄関のシャッターが、手動の音をきませながら開いた。

「金融業務完遂への中央銀行の意思だ」。支店長の遠藤勝裕が、職員に定時開業の意味を説明した。「お金は経済の血液だ。流しこまないと身体は動かない」

[神戸新聞記事「3. ライフライン / 被災者心理映した日銀券 / 被爆以来の特例措置も」『地域金融のあした

【区分】

1. 第1期・初動対応(地震発生後初期72時間を中心として)
1-11. 二次災害・被害拡大防止
【04】治安・金融維持対策

【教訓情報】

02. 被災地における金融機関の被害も大きかったが、政府・日銀による特例措置が実施されるなどの対応が取られた。

【教訓情報詳述】

03) 証券取引所や商品取引所にも影響があり、また損害保険・生命保険会社等も緊急対応を行った。

【参考文献】

[参考] 大阪証券取引所、各種商品取引所などの被災と再開状況については、[『阪神大震災 その時企業は 徹底検証・危機管理』日本経済新聞社(1995/4),p.126-145]にある。これによると、大阪証券取引所は交通機関のマトにより市場部員が出勤できないため現物株式取引は終日中止、先物取引については午前の取引が中止された。一方、神戸生糸取引所は、他市場と比較して取引再開が遅れる見通しだったことから、急きょ間借りしての再開を決めるひとまぐもあった。

>

[引用] 大蔵省のまとめでは、...(中略)...、証券会社は近畿地区の588店舗のうち、50店舗が休業...(後略)...[毎日新聞朝刊『経済活動まひ状態』(1995/1/18),p.-]

>

[参考] 保険業界の対応については、[『阪神大震災 その時企業は 徹底検証・危機管理』日本経済新聞社(1995/4),p.159-165]参照。これによると、生命保険業界では地震翌日の1月18日に保険金支払いの迅速化措置を決定したほか、地震などの天災では免責される特約についても全額払いを決めた。一方、地震保険については加入申し込みが殺到した。

>

[引用] (日本生命保険(相))
生命保険は、災害関係特約については保険金を削減して支払うことが認められているが、この特約の保険金についても全額支払うことを直ちに決めた。
これと合わせ、保険料の払い込みの一時猶予や支払手続きの簡略化、定理の契約貸し付けの実施、住宅ローンの返済の猶予など、これらの十七日のうちにやつぎばやに決定した。
[『新生・阪神経済 復興を支える企業群』日本工業新聞(1995/11),p.116]

【区分】

1. 第1期・初動対応(地震発生後初期72時間を中心として)
1-11. 二次災害・被害拡大防止
【04】治安・金融維持対策

【教訓情報】

02. 被災地における金融機関の被害も大きかったが、政府・日銀による特例措置が実施されるなどの対応が取られた。

【教訓情報詳述】

04) 手形交換所が一時業務停止し、不渡り処分が猶予された。

【参考文献】

[引用] 神戸の手形交換所が1月17日から23日まで、西宮が17日から20日まで、明石が1月17日から18日まで停止した。18日には全国銀行協会によって1月24日に手形交換業務を再開すること、震災関係不渡手形については、不渡り処分を猶予することなどが通知された。

注意すべきことは、これは不渡り処分の免除ではなく猶予に過ぎないことである。関東大震災時のような日銀による再割引も行われなかった。被災企業に対する金融支援措置が自治体などによって利用可能になったことや、震災とは関係なくとも猶予措置を悪用して決済を延期しようとする事例が目立つようになったことを受け、8月2日にこの不渡り処分の猶予措置も廃止された。

[永松伸吾「阪神・淡路大震災からの経済復興と復興財政」『減災Vol.1』阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター(2006/4),p.112-113]